

3 番 和 田 受付番号第2号、質問議員3番、和田成功。

件名、1、子どもたちの学習機会が保障される環境を。2、避難所運営における感染症対策を。

1、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、学校の臨時休業が長期化し、いまだ流行が終息していない。子どもたちの学びの保障・学習格差等を危惧される保護者も多くいる現状である。

今後、感染拡大の第2波・第3波も懸念されているが、臨時休業期間中であっても、児童生徒の学習を支援するための可能な限りの措置を講じることが不可欠であり、最低限取り組むべき事項として、ICTの最大限の活用、児童生徒の学習状況や健康状態の把握等であるが、町として、子どもたちの学習環境の確保は喫緊の課題であると考え質問する。

①児童生徒が規則正しい生活習慣を身につける学習を継続するとともに、学校の再開後も見据えた学校と児童生徒との関係を継続することができるような最善の取組がなされているのか。

②GIGAスクール構想についての取組状況は。

③プログラミング教育が必修化されたが取組状況は。

2、新型コロナウイルス感染症については、日本国内においても感染経路の不明な患者の増加している地域が散発的に発生しており、今後も、爆発的な感染拡大を伴う大規模な流行につながりかねない状況にあります。

こうした状況において、災害が発生し避難所を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染症対策等に万全を期することが重要と考え質問する。

避難所の円滑な運営をするため、リスクアセスメントや感染拡大防止対策等について、どのように考え、取り組んでいるのか。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「子どもたちの学習機会が保障される環境を」と「避難所運営における感染症対策を」についての御質問を頂きました。

初めに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2月27日の国の小・中学校の休業要請を受けた県教育委員会の要請により、町内の小・中学校は、

3月3日から臨時休業を開始いたしました。さらに、4月7日に緊急事態宣言が発令され、5月25日まで、緊急事態宣言が延長されました。

町では、県教育委員会の要請を受け、町の判断により5月31日まで臨時休業措置を行ってまいりました。その間、各学校では学習機会の提供として、復習プリントや副教材の問題集等を児童生徒に配付し、家庭での学習を支援してまいりました。

また、児童生徒の各家庭には、学級担任から週1回の電話連絡を行い、学習課題の取組状況や家庭学習への助言、毎日の健康観察カードの活用による健康状態の把握や悩み事等の心のケアにも努めてまいりました。

さて、1点目の「子どもたちの学習機会が保障される環境を」について、1番目の御質問の「児童生徒が規則正しい生活習慣を身につけ学習を継続するとともに、学校の再開後も見据えた学校と児童生徒との関係を継続することができるような最善の取組がなされているのか」についてであります。臨時休業中の児童生徒の規則正しい生活習慣等の継続につきましては、週1回の学校からの電話連絡等で各家庭の協力をお願いいたしました。

また、学校再開後につきましては、臨時休業中の家庭での過ごし方に大きな差があることが想定されましたので、「学校再開時の教職員の心構えや配慮事項」を各学校教職員に周知いたしました。

さらに児童生徒に対して「心身や生活のアンケート」を実施し、心の状態を把握するとともに、その結果を基にスクールカウンセラーによる教育相談の実施や臨床心理士による巡回相談、必要に応じて、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携、校内ケース会議の開催などにより、継続的に児童生徒の心のケアに取り組んでまいります。

学習面につきましては、学習プリントの定期的な配付に加え、三保小学校では、各家庭でのオンライン授業への対応が可能であったことを受け、4月13日から児童と先生、1対1、もしくは1対4までの双方向オンライン授業を実施しております。これは、リアルタイムでお互いの顔が見え、学習状況や健康状態の把握について、よい実践となり、今後も活用できると考えております。

また、川村小学校と山北中学校では、オンラインでの学習を進めるために、

各家庭のネット環境状況や情報端末の有無等について、アンケート調査を実施いたしました。オンラインでの学習を進めるための環境が十分に整っていない家庭には、Wi-Fiルーターやノートパソコンの貸出しを行い、5月25日にはテスト配信、5月27日からは、各学校で作成した学習動画を全家庭に配信しております。このアプリは動画の配信だけでなく、課題の配信や回収、アンケート機能もあり、健康観察等やストレスチェック等にも活用しております。

また、これらの機能を十分に活用できるよう教職員への研修等も進めております。

次に、2番目の御質問の「GIGAスクール構想についての取組状況は」についてであります。GIGAスクール構想とは、「児童生徒向けの一人一台端末を準備すること」、「高速大容量の通信ネットワークを整備すること」をもって、子どもたち一人一人のニーズに合う創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させることとあります。

町では、GIGAスクール構想の補助金を活用し、今年度中に一人一台の情報端末と高速大容量の通信ネットワークを整備する予定で、日常の授業での活用やオンラインでの双方向の授業の実施や支援の必要な児童生徒の学習支援などに効果的な指導ができると考えております。

今後は、デジタルならではの教材の整備と活用方法の研究、教職員への研修等、指導力の向上など、日常的にICTを活用できるための体制づくりを進め、GIGAスクール構想の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、3番目の御質問の「プログラミング教育が必修化されたが取組状況は」についてであります。今年度より小学校において全面実施となりました新学習指導要領では、プログラミング教育を通して目指すべき資質や能力として、論理的思考力など、時代を超えて普遍的に求められる力を育成するとされております。町内の小学校では、昨年度から新学習指導要領の全面実施に取組、各教科の単元等の年間指導計画に位置づけて実施しております。

町では、既にプログラミング教育やプログラミングソフトの活用についての教員研修を実施しており、山北町教育研究会情報部会においては、活用方法における情報交換や研修会を積み重ねております。

さらに、小学校においては、ICT機器の操作に限定するのではなく、新学習指導要領に示されている「プログラミング的思考」を育むために各教科の指導内容と関連付けながら計画的に、無理なく確実に実施するための教育活動全体の見直しを継続して行い、プログラミング教育の充実を図ってまいります。

次に、2点目の御質問の「避難所の円滑な運営をするため、リスクアセスメントや感染拡大防止対策等について、どのように考え、取り組んでいるのか」についてであります。新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言は5月25日に解除されておりますが、今後の台風や大地震など、災害時において、避難所を開設した際は「密閉・密集・密接」の3密がそろいやすい状況であると言えます。国でも、こうした状況を踏まえて、4月1日付で避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について通知がされており、町としても気を緩めずに、避難所における感染防止対策を講じてまいります。

具体的な対策としては、可能な限り多くの避難所を開設することです。体育館が避難所となっている学校施設は、教室などの施設を避難場所として利用し、避難者の「密集」、「密接」を避けるために十分なスペースを確保するとともに、「密閉」状態を避けるために定期的な換気にも留意してまいります。

そして、発災した災害の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、あらかじめ指定した避難所以外にも、児童館等の公共施設や集会所等の地域施設を避難所として開設することなども検討してまいります。なお、発熱やせきなどの症状が出た方のための専用スペースを確保し、可能な限り個室にすることでクラスターの発生を抑制してまいります。

また、避難者や避難所運営職員の健康状態を確認することも重要でありますので、受付に体温計などを用意し、検温に加えて、倦怠感などの体調を確認するとともに、手洗い、せきエチケット等の基本的な対策を徹底し、受付に消毒液を用意することや、マスク未着用者にマスクを配付するなど、感染防止の徹底に努めます。

さらに、町民の皆様自身が感染リスクを減らす対策としては、御自宅の安全性が確認され、居住が可能である場合には、「在宅避難」を推奨し、そう

でない場合には、親戚や友人宅へ避難する「分散避難」を行っていただき、また、感染予防に対する事前の備えとして、マスクなどの衛生用品も非常持ち出し品に加えるなど、こうした対策についても、町ホームページ等を通じて啓発してまいります。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 それでは、再質問させていただきます。

まず、①についてですけれども、臨時休業中、週1回の学校からの電話連絡等とありますが、臨時休業中の支援対象児童生徒に対し、どのように配慮された対応支援がされたのかお伺いします。

議 長 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 週1回の電話連絡、これが担任のほうから各家庭に、まず連絡しておきまして、何時から何時の間に電話いたしますということで、その保護者が在宅しなければいけないということではなく、児童生徒だけでも構わないということで、児童生徒の健康状態とか、今の状態、中には悩みとか、そういうのもあると思うんですけれども、そういうことをまず担任が声で聞いて、確認をさせていただいて、それぞれの児童生徒の状態を確認させていただいて、それを校内で情報共有しながら進めていただくということでございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 説明で、特に支援対象児童生徒について、特別といいますか、配慮された対応について、もう少し詳しくされているのであれば、お聞かせ願いたい。

議 長 学校教育課長。

学 校 教 育 課 長 支援が必要なお子さんだとか、そのような方には、やはり通常から気にはしておりますので、その点を確認しながら電話で。こういう時期でしたので、対面してというのは避けるようにさせていただきましたけれども、電話でさせていただいて、何か問題があれば、関係機関とか、その辺のところに連絡をする体制は取ってございました。

以上です。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 配慮された対応、支援はされていたということで、大変デリケートな問題でありますので、今後も引き続き関係機関等と連携して、きめ細やかな取組

を期待いたします。

続きまして、分散登校始まっておりますが、感染拡大防止措置等について、今現状をお聞かせ願います。

議 長
学 校 教 育 課 長

学校教育課長。

分散登校なんですけど、今週いっぱいさせていただいております。

小学校、中学校、川村小学校と山北中学校なんですけども、こちらのほうはAグループ、Bグループということで、2つにクラスを分けさせていただいて、小学校は1日置き、中学校は午前と午後に分けてまして、分散登校をさせていただいております。

分散登校におきましては、まず密接しないように指導しながら、マスクをして登校するというので、当初はしております。

玄関に入るところでも、間を空けて入ってくると。ここに教職員を立たせるといいますか、いていただいて、手の指の消毒をさせていただく。教室に入りましたら、半分ですので、それぞれの席に、これも分散で座っていただいて、職員と教卓の間にビニールのシート、これをさせていただきました。それと必要に応じて職員はフェイスシールドをかけております。

生徒が帰りましたら、職員総出で、大体1時間ぐらいかかると聞いております。机とか、その辺、のぶも消毒をさせていただいて、次の日に備える。

中学校につきましては、午前中が終わったら消毒をして、午後、生徒を迎え、それで午後の生徒が帰りましたら消毒をするという、そういう対策を取らせていただいております。

三保小学校は人数が少ないので、6月1日の当初から通常でございます。こちらのほうも密接・密閉を避けるようにさせていただいて、毎日の消毒はしております。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

今後も、感染拡大防止措置等を積極的に続けていただきたいと思います。

続きまして、②の質問に対して、今後ICT教育やGIGAスクール構想への取組の課題として、情報セキュリティー対策等があり、情報セキュリティーのマネジメントルール等の充実を図り、適切な運用を行う必要があると考えますが、いかがでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校 教育 課 長 今後、G I G Aスクール構想ということで、一人一台パソコンが入ります。それから、大容量の校内LANを整備させていただきたいと考えております。

校内LANにつきましては、それぞれありますので、そちらのLANの中でもセキュリティーといたしまして、フィルタリングもかけさせていただいて、有害のサイト等は行かないようにはさせていただくとともに、導入いたします一人一台パソコンのほうにもフィルタリングをかけさせていただいて、児童・生徒が持ち帰ったときでも、自宅で有害なサイトとか、その辺に行かないようにさせていただくように考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 情報セキュリティーに関しまして、より一層の教育環境の充実を実現するためにも、情報セキュリティー専門的な知識を有する人材等の派遣というのを、町独自で取り組むような考えはございますでしょうか。

議 長 学校教育課長。

学校 教育 課 長 今後は必要に応じて、そういう方を人材派遣というか、お願いしていく考えはあるんですけども、なかなか、その適任の方がいられないということで、今後、いろいろ相談させていただきながら、どういう方がいるのかと、そういうことも考え、調べながらやっていきたいと考えております。

議 長 教育長。

教 育 長 セキュリティーの問題ですけども、まずG I G Aスクールの関係で、これを、一人一台パソコンを学校に配置するという中で、国のほうの中で、このI C T活用教育アドバイザーと、こういう人をつけて、配置すると。さらにはG I G Aスクールサポーター、こういったものを配置する。さらにはI C T支援員ということで。ただ、これは、それぞれの要素というか、役割があるんですけども、そういった方々の活用しながら、こういったセキュリティーの問題、どういうものを学校に導入していくかということで相談に乗っていただいたり、そういったことで配置がされているということなんですけれども、なかなか、こういったものを活用するのは難しいところもございまして、町としましては、そういったパソコン関係のこれまでも研修等を積んできました。そういった関係のところもございますので、そういったところと

相談しながら、このセキュリティーについても万全を配していきたいというふうにご考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 情報セキュリティー対策水準の向上を図るために、研修等をされていると思いますが、今後も積極的かつ継続的に行い、全教職員に関連知識の理解と定着を図る必要があると考えます。

研修についても国、県からの指示等もあると思いますが、県西1市5町、2市8町と連携して取り組まれるような考えはございますでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 2市5町、上地区のところ、ただ、それぞれの市町の状況もありまして、例えば松田町の場合でも、既にパソコンがタブレットで入っているということでございます。

そういった中、ただ、これから導入することに当たっては、できるだけ、その交流人事をしている関係で、新しい学校に行ったときに全く機種が違うということになりますと、戸惑いもある。そういったことの中では、ある面、共通的な部分を共有できたらいいのかなというように思っていますし、小学校・中学校の発達段階においても、小学校で使っているパソコンと中学校でこれから使うパソコンが全く機種が違う。新たに一から学び直さなければいけないと、これも非常に弊害があるということの中で、やはり、そういうところは、共通的に町としては考えていきたいというふうにご考えてございますので。

ですから、そういった面では、そういった今議員が心配されているような、そういったものは情報交換しながら、できるだけ共通的にやっていきたい。

ただ、一番大事なことは使う教職員の希望というか、思いというんですか、そういったものを使っていきたいかというのがありますので、教職員の希望と、子どもたちにとって、どういう機種が一番いいのか、そういったことを考慮しながら、ただ、いろいろと情報交換しながら共通的なものは、できるだけ共通的な部分で活用していきたいというふうにご考えてございます。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後も学びやすさや使いやすさと安全性を両立するセキュリティーレベル

を検討に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、ICTを効果的に活用した学習活動について、ICT導入して終わりではなく、日常的にICTを活用できる体制の構築、導入後の効果や使いやすさの確認も含め、町による活用計画やフォローアップなど、継続的に改善を続けていくことが重要であると考えます。今後の町の取組について、お考えをお聞かせ願います。

議 長

教育長。

教 育 長

今年度中にWi-Fiの環境、それからタブレットパソコン一人一台という中で、計画を進めているところでございますけれども、こういった機種というか、機器があったとしても、どう活用していくか、そのところは、やっぱり一番の大事なポイントじゃないかなというふうに思っております。

ですから、今議員が言われたように、研修の機会、こういったものをしっかりと確保しなきゃいけないということもありますし、ただ、教職員だけでやるというのは、なかなか難しさがあるという中で、ちょっと先ほど言いましたICT支援員、こういった面も国のほうでは助成金の中に入れて込んで配置するよというふうな国からのそういったものもありますけれども、なかなか難しさもあるんで、町として、どういうふうに考えていくかということ、これは非常に大きな課題かなというふうに思っております。

ですから、英語が導入されたときには、そういったALTの活用ですとか、そういった面もありますし、そういった面では、今回はパソコンが一人一台という形になりますので、それをどう活用していくかという。今オンライン学習ということで進めておりますけれども、さらに、こういったものが推進していかなくちゃいけないという社会情勢もございますので、そういった面では、機種だけでそろえばいいというものじゃなくて、その後のどう活用するかと、そのところにどう支援していくかというところが、一番大きなポイントかなというふうに考えてございます。

議 長

和田成功議員、いいですよ。

3 番 和 田

今までも積極的に取り込まれているというふうなお答えを頂き、安心しておりますが、今後も続けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、プログラミング教育についてでございますが、前倒し等、積

極的に取り組まれているということなので、今後もより一層の積極的に取り組まれることを期待して、次の質問へ移らせていただきます。

次の2番目の質問の再質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が終息しない中で、避難所における感染症対策に万全を期することが重要であると考えます。避難所全体のレイアウトや動線の確保など、どのように考えているのかを聞かしてください。

議 長
総務防災課長

総務防災課長。

お答えいたします。

従来、避難所は、受付をしていただきまして、避難してきた方にお名前等を書いていただいて、避難スペースですね、体育館の中等に移動していただいている。

また、テレビを見たい方には、テレビで情報を得ていただいたんですが、この新型コロナウイルスの関係で、先ほど、町長の答弁もあったんですが、国がある程度方向を今示しております。随時細かいものが入ってきて、市町村はできる限りそれに従ってということなんですが、例えば、受付で今までは先ほど言ったとおり、名前だけだったんですが、健康状態のチェックシート、これを書いていただいたり、あと体温を測っていただくと。体温を測っていただいて、特に健康状態に異常がない方、体温がない方は従来どおり、そのホールとか、体育館の中に移動していただいて、避難していただくんですが、熱がある方、あと濃厚接触者と思われる方につきましては別の部屋、学校で言えば教室なんですが、そういうところで避難していただくと。それが受付終わってからで、その後、例えばトイレ、これも、分けないといいけません。健常の方の使う方のトイレと、先ほど言った発熱、あと濃厚接触者との疑いがある方については、別のトイレを利用するなど。またトイレが分けられなければ、時間的に分けをするようにというような国の指針がありまして、これで、できる範囲でやっていくということで、導線を分けるということに取り組んでいきたいと考えております。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

続きまして、体調等配慮を要する避難者に対し、保健師等の専門知識を有する人材の配置等が必要であると考えますが、町としての取組の考えはいか

がでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 今まで避難所が開設したというのは、台風の時だったので、長くても、十数時間だったんですが、実際、地震とかが起きた場合については、途中何日もいるので、途中の健康状態の把握も必要だと思います。それについても、国のほうが保健師等を巡回させるようにということで、新たに指針を出しておりますので、議員が今言われるような方向で、保健師、または看護師が適宜巡回するような形で取り組んでいきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、在宅避難や親戚友人宅等への避難と回答されていますが、最近よく耳にする言葉であります。町が指定した避難所に行くことが必ずしも適切な避難とは限らないということなのか、お聞かせ願います。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 すみません。お答えいたします。

何度も申し訳ないんですが、これも、新たに国が4月1日、4月7日のほうに出しているんですが、そのときに新しく出た言葉でありまして、在宅避難というのは、ハザードマップ等で御自分の自宅を確認していただきまして、特に危険がなければ、垂直避難で2階とか、あとは山側じゃなくて、谷側ですね、そちらに移って、安易に避難所に来ないで自宅にいるということです。

あと、分散避難というのは、自宅が危ないと思ったら親戚とかお友達の家、そういう安全な家があるようでしたら、そちらに避難をまず考えてくださいと、日頃から。

その2つができなかつたら避難所に避難してくださいということで、なるべく感染を防ぐためにいろんなところに自らが考えて、行政が言うのではなくて、自らが考えて散らばってくださいというのが、国の新たに示した方向でありまして、これについては、速やかに町民の方にも周知しなければいけないということで、ホームページ等でちょっとその辺のほうは、もう既に周知のほうはさせていただいております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今のお答えを伺いまして、自助共助のさらなる強化が必要であるとの考え
なのででしょうか。お伺いします。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 はい。新たな自助共助、自助は自分で自らを守ることなんです、
新たなこのコロナの関係で避難、また、これは新しい日常にもなるんですが、
身体的距離の確保。避難所に行っても1メートルないし、2メートル分かれ
るとか、あとマスクの着用、手洗い、あと外出を控えるとか、日頃から。密
集を回避するとか、まさに、これ自助で自分を助けることなので、今まで自
助だというと、あの持ち出し品を用意するとか、そういうものだけだったん
です、もう常日頃から自分のことは自分で守る、まず、そういう行動してく
ださい。

共助、これについては隣近所で助け合うということだったんですが、ただ、
今までは隣の人がなかなか歩けなかったら手を貸して避難所まで一緒にとい
うことが簡単な共助だったんですが、これからは、先ほど言ったハザードマ
ップの研究。ハザードマップで、そこら辺の地域がどういう状況にあるか
というの、やはり、それは共助の中で、自分たちでその危険性を見出して
いただく。ですから、まさに自助共助については、ますます重要になっている
ことだと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後、自助共助がさらに強化していかなければいけないというような考え
であるならば、町民の方々の高い防災意識を醸成し、地域防災力向上を推進
するために、町として、今まで以上に自助共助の取組を支援する必要がある
と考えますが、町として、どうお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 はい。おっしゃるようなことを以前から自治会等でも言われておりまして、
町といたしましては、防災監を、自衛隊のOBでございますけども採用して、
そういったような意識づけ、そういったようなものを学んでいただいて、ま
た、皆さんの防災意識をさらに向上させたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 田 では、町として、避難所運営と公助について、今後どのように取り組まれていくのかを考えをお聞かせいただきたい。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 避難所の運営につきましては、今でも、あの地域防災計画のほうで細かく書いてあるんですが、実際は、まだ避難所の運営はやったことないというところで。地震とか何日もありませんので。ただ、実際に起きた場合は、これを円滑に進められるようにするとともに、今回も、先ほどから何度も言っている国が新たな方針を出しておりまして、新たに備蓄をなるべくしなければいけないとか、消毒液とか、マスクとかそういうものは、公助として、市町村として用意していきなさいということなので、その辺の備蓄品の整備等、取組をしっかり進めていきたいと考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今お答えいただきましたけど、最後に、町長として、今後どのように考えるのか、もし考えがあれば、お聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 災害は山北町の場合は、今までは特に雨ですね、大雨等が非常に台風とか、そういったものが多かったわけですが、それ以外にも、心配としては地震、あるいは火山噴火というようなものがございます。

いずれにいたしましても、できるだけ、例えば、今総務課長が言いましたような備蓄をして、皆さんの安心につながるようなものは、装備品として、増やしていきたい。あるいは、また実際に台風のときに避難して来られた方が、やはりペットと一緒にだったり、あるいは、また様々な情報ツールがなかったり、そういったような反省点もございますので、そういったようなものについては、今改善をしていくということでございます。

それ以外にも、やはり山北町に住んで安全でよかったというふうに言われるような、そんなような防災のしっかりしたものを一遍にはいかないと思えますけれども、先ほども申しましたとおり、今後、防災監等も採用してまいりますので、そういったような専門家の意見を聞きながら、さらに防災力のある町にしていきたいというふうと考えております。